

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成25年5月16日
開会時刻	午前11時11分
閉会時刻	午後0時10分
出席委員名	◎小山 敏 ○岡田 善行 辻 孝記 品川 幸久
	山根 隆司 上田 修一 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	杉村定男議長
欠席委員名	なし
署名者	
担当書記	中野 諭
協議案件	自主運行バスの導入について
	放置自転車対策について
説明員	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	産業観光部長、都市整備部長、都市整備部次長、交通政策課長
	上下水道部長、上下水道部次長
	その他関係参与

☆協議経過並びに概要

小山委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、協議案件として「自主運行バスの導入について」、「放置自転車対策について」の説明を当局から順次受け、若干の質疑を行った後、聞きおくこととして協議会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前 11時11分

◎小山 敏委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

本日、御協議願います案件は、「自主運行バスの導入について」、「放置自転車対策について」の以上2件でございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

議員間の自由討議については、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

自主運行バスの導入について

◎小山 敏委員長

それでは、「自主運行バスの導入について」を御協議願います。

当局の説明をお願いします。

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

本日は、大変御多忙のところ産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、先ほど委員長から御案内のありました「自主運行バスの導入について」及び「放置自転車対策について」の2件でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御協議お願いいたします。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

それでは、「自主運行バスの導入について」御説明申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

沼木地区における自主運行バス計画（案）でございます。

「1 目的」につきましては、沼木地区においての地域住民の主体的な取り組みにより、高齢者、小中学生等の交通弱者の移動手段を確保するものでございます。

「2 運行主体」につきましては、市町村運営有償運送の場合、市町村に限定されることから伊勢市が運行主体となり、沼木まちづくり協議会に運行委託を行う予定でございます。

「3 運行形態」につきましては、伊勢市が道路運送法第79条「自家用有償旅客運送」の登録を受け、白ナンバーでの有償運行を行うこととしています。

次に、「4 運行内容」でございますが、内容の説明の前に、今回の導入にかかる現状及び経緯等について説明をさせていただきます。

まず、現行の沼木地区における路線バスについてでございます。

資料2ページをお開きください。

現在、沼木地区周辺を運行する路線バスにつきましては、赤色の経路が沼木線で、矢持町床ノ木から伊勢市駅まで1日1往復と、床ノ木から沼木中学校まで1日2往復を運行しております。

沼木線は、利用者のほとんどが、通学で利用している小中学生のためのダイヤとなっていることから、住民の生活交通としては市内への路線バスとの接続ができていないこと、また、団地の中を通っていないなど、大変不便なものとなっております。

このような状況の中、沼木線については、利用者が少なく赤字路線となっているため、市が交通政策課と教育委員会で約1,200万円を補填して運行を維持しております。

一方、沼木線の他に、緑色の経路が、伊勢五ヶ所線で、サニーロードを通り、上野町を経由して宇治山田駅まで、青色の経路が、南島線で、県道南島線を通り伊勢市駅まで走っておりますが、いずれも団地まで乗り入れがされていない状況であります。

続いて、資料3ページをごらんください。

これは、沼木まちづくり協議会から、平成24年7月27日に伊勢市長にいただいた要望書でございます。

同協議会では、路線バスについて、大変不便であるとのことから、平成22年4月16日に「ふるさと未来づくり」として設立された後、策定されました沼木まちづくり計画に基づき、ミニバス委員会が設置され、15回もの委員会の開催、先進地視察を行うなど検討を重ね、一方では、全自治会を対象とした説明会を延べ14回実施する中で、沼木線の廃止と、その代替として、同協議会で自主運行バスを実施したいという内容となっております。

地域の課題を自分たちでできることは、自分たちで解決していこうとする、ふるさと未来づくりの趣旨に沿った取り組みであると高く評価し、市としまして、行政とし

ての役割の部分について取り組んでいくことといたしました。

この要望書を受け、交通政策課では、三重交通、教育委員会、三重運輸支局など関係機関と調整を行い、伊勢地域公共交通会議の意見も聞きながら、沼木地区における自主運行バスの導入及び沼木線の廃止について、取り組んでまいりました。地域が主体となつての自主運行バスの運行は、初めての試みでありますので、導入当初は無償による試行運行から始め、運行内容の検証を行い、その後、有償による本格運行に移行していきたいと考えております。

資料1 ページにお戻りください。

「4 運行内容」についてでございます。

これは、さきほど説明いたしました要望書の内容を市が検討し、有償運行を行う場合でも問題のないような形でほぼ地元の意見を尊重した内容となっております。

(1) の運行ルートは、ごらんのとおり、運行する目的別に3種類6コースを設定しました。

運行目的別にルート図もごらんいただきながら内容の説明をさせていただきます。

まず、①の市内連絡用の1コースにつきましては、資料4 ページのルート図をごらんください。

ルート①、黄色の経路が市内連絡用で、床ノ木から津村町まで行きますが、津村口又は津村のバス停で路線バスに乗り継いで伊勢市駅方面に行くことができます。

②通学用の1コースにつきましては、ルート②、赤色の経路が通学用で、床ノ木から沼木中学校まで、現在の沼木線に替わり、矢持町、横輪町の児童生徒を対象に運行します。

資料5 ページのルート図をごらんください。

③の買い物用の4コースにつきましては、月・水・木・土曜日のコースと火・金曜日の2つのコースがございます。

まず、月・水・木・土曜日のコースから御説明いたします。

これが5 ページでございます。

これは、2つのルートを設定し、各自治会を經由して買い物等の用に供するものでございまして、ルート③-A、緑色の経路は、床ノ木から矢持町、横輪町、②の神菌町などを經由して、度会町の③、④の店舗へ行きます。その後、ルート③-B、青色の経路として、⑤の上野町の開花橋から出発し、上野町、サンパーク、昭和苑、津村町、円座町を經由し、④及び③の店舗へ行き、そのまま買い物用ルート③-Aの帰りの便として、緑の経路を①床ノ木まで戻り、その後、買い物用ルート③-Bの帰りの便として、⑤上野町の開花橋まで戻るものでございます。

次に、火・金曜日のコースでございます。

次のページの6 ページをごらんください。

これも、同様の考え方のもと、買い物等の用に供するものでございますが、ルート③-C・紫色の経路は、先ほどの買い物用ルート③のAとほぼ同じで、上野台のあとは、直接、④及び③の店舗へ行くもので、ルート③-D、水色の経路につきましては、②神菌から円座町、津村町、サンパーク、昭和苑の住民の方々が、上野町にあります⑤沼木支所、郵便局、J A伊勢・伊勢南部支店等への用事や、横輪町の⑥風輪での買

い物等を行うこととしており、先ほどの説明と同様、各々1往復することとなっております。

ルートの説明は、以上でございます。

それでは、恐れ入りますが、再度1ページにお戻りいただきたいと存じます。

4の運行内容、(2)運行日につきましては、日曜、祝日を除く月曜日から土曜日の運行とし、ただし、1月1日から3日は運休とします。

(3)の運行ダイヤは、市内連絡用が7便、通学用が3便、買い物用が4便の1日14便とします。

(4)の運行時間は、午前6時30分から午後7時ぐらいまでを予定しております。

(5)の乗降場所は、基本的には定められたバス停での乗降としていますが、利用状況によりましては、例えば、買い物帰りのお年寄りが、重い荷物を持って歩かなくてもいいように、安全な場所で降車ができるよう関係機関と調整していきたいと考えております。

(6)の運賃は、大人200円、65歳以上の高齢者100円、小児100円など、おかげバスの運賃と同様の料金設定とします。

「5 主たる輸送対象者」につきましては、市町村運営有償運送における交通空白地域の住民の生活に必要な輸送を確保するとの趣旨から、沼木地区に居住し、自ら移動手段を持たない高齢者などの交通弱者や、矢持町、横輪町に居住している遠距離通学の小学生、中学生としますが、制度上、完全に対象者を限定するものではございません。

「6 運行車両」につきましては、10人乗りワンボックス2台を市が購入し、自動車保険に加入し、運行を地元に委託するものと考えております。

なお、運行に当たる運転手は、2種免許保持者もしくは、国土交通大臣が認定する講習を修了した者を確保することとし、これは1種でございますが、運行管理責任者を配置し、安全管理を行っていききたいと考えております。

また、運転手の人数は、1台につき、3名程度の運転手を確保したいと考えております。

次に、資料7ページをごらんください。

自主運行バス導入に向けてのスケジュールにつきましては、本日の産業建設委員協議会で御協議を賜りますが、6月市議会定例会に補正予算を計上していきたいと考えております。予算を承認いただきましたら、沼木まちづくり協議会と運行内容を調整し、運行業務委託の準備や、車両・バス停看板の購入準備を行い、8月中旬に沼木まちづくり協議会と委託契約を締結したいと考えております。

契約締結後は、沼木まちづくり協議会で運転者の募集及び国土交通大臣認定の運転者講習を受講し、導入に向けて準備が予定どおり順調に進んだ場合、年内の12月に無料による試行運行から導入していきたいと考えております。

なお、12月の導入までに、適時、伊勢地域公共交通会議に諮りますとともに、買い物コースの行き先となります度会町の地域公共交通会議でも御審議をお願いさせていただくこととなります。

そして、試行運行開始後は、検証を行いながら、有償運行に向け運行内容を調整し、

平成 26 年 2 月頃に伊勢地域公共交通会議の審議を経て、市から三重運輸支局に申請を行うこととなります。また、同時に沼木線の廃止手続きも行い、平成 26 年 5 月頃に沼木線を廃止し、自主運行バスの有償による本格運行に切り替えていきたいと考えております。

次に、自主運行バス導入に係る経費につきましては、現在の沼木線を維持するための経費として、平成 24 年度では、交通政策課と教育委員会合わせて約 1,200 万円を負担しておりますので、この経費を上回らない程度の費用で沼木線に替わる役割を担いつつ、利用者にとって利便性が向上するような運行となるようにしていきたいと考えております。

以上、自主運行バスの導入について御説明いたしました。よろしく、御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎小山 敏委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

ただいま説明があったわけですが、経費の削減ということで、ええことではないかなという気はするわけですが、白ナンバーでの有償運行ということで説明がございましたが、これらにつきましては要望書への対応と理解するわけですが、現行の運行と申しますか、現行の営業とまちづくりへ委託した場合の、いろいろ細かいことはわからんわけですがけれども、いろいろな、差のないような保険とか事故対応とか、そういったものについては、どういうふうな方向で考えておられるのか、ちょっと説明してくれますか。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

まず、保険につきましては、対人、対物等々ですね、必要な保険に入らせていただきます。

保険についてはそういうことですが、安全対策ということでよろしいでしょうか。安全対策としましては、例えば健康管理の面とか、当然、酒気のアアルコール検査等々ですね、あと、当然想定される運転手さんというのが、恐らく 60 歳以上の方が中心になるのかなということも含めまして、健康管理の面もあわせて管理をしていけるような形で対応していきたいというふうに考えておりますし、できましたらそういう運行の状況も把握できるようなこともきちっと運行管理者が管理をできる体制の中で、まあ三重交通さんにも当然ありますような運行管理者の方に管理をしていただくということの中で、そういう管理ができるようにしていきたいというふうに考えております。

◎小山 敏委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

そうすると、問題が起こったときについては、今と何ら変わらないということで理解していいわけですか。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

今現在はですね、三重交通の運行される路線バスということでございますので、民間事業者としての三重交通が対応していただいておりますので、

それが基本的には、事故報告等々ですね、ところも、報告も頂戴しながら、実施主体である伊勢市等が、当然第一義的には協議会のほうになると思いますが、実施主体の方が保険も使いながら対応していくという形になろうかと思っております。

◎小山 敏委員長
世古口議員。

○世古口新吾委員

話を聞いておりますと、現在と委託しても何ら遜色がないような答弁がございましたので、それはそれで理解させてもらいますが、運転手の確保ということが非常に委託先のまちづくり協議会で対応することだと思っておりますが、運転手としての確保というのは非常に難しいと思っておりますがその辺については、過去の経験者と申しますか、営業車の経験者とか、そういったことについては、十分対応されると思っておりますが、そこまで課長に聞くのもどうかなという気がするわけですが、その辺についても十分指導をしたってもらわんといかんと思っております。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

先ほどの運転手の件も非常に大きな要素だと認識をしております。先ほど協議会のほうでですね、委員会等々の話をさせていただきましたが、委員会の中では当然そういうマニュアル的なものもございますので、当然その運行管理での体制であったりとか、運転手の確保であったりとかということも、これまでも何回も、特に安全管理には特に気をつけてですね、勉強会も重ねていただいておりますので、正式には8月の中旬、先ほど申しました以降しか当然運転手の募集等はできないかわかりませんが、地

元としても、その辺は十分認識をしていただいておりますので、例えば事前にそういう人がおるのか、おらんのかということも含めてですね、地域であたっ
ていただいておりますというふうに理解をさせていただいております。

◎小山 敏委員長

他に御発言は。

工村委員。

○工村一三委員

協議会ですので余り、ぶつぶつ言うことはないと思うんですけど、この内容につき
ましてちょっと協議が本当に深くまで入れないような内容だと私は感じております。

沼木地区の協議会の皆さんが本当に一生懸命になって、ふるさと未来づくりに取り
組んでいる。私どもは立ち上げたばかりですが、非常に素晴らしい内容の事業やとい
うふうには本当に納得しておるんですけど、実質、これに関しまして、この協議会に
出される資料の中に、先ほどの産業建設委員会で山本委員からも話がございましたよ
うに、金額的なことが何もないということですよ。私どもこれやること自体に対して
は非常に素晴らしいことやと思います。例えば事業展開に対する費用がどれくらい
いるのか、市の負担がどれくらいか、県・国の負担がどのようになっておるのかとか。
また実際通常運行に対する費用はどれくらいかかって、このふるさと未来づくりの補
助金、助成金だけで間に合うものなのか、市としてどのくらいの負担が必要なのかと
いう中身が全く見えてない状況なのですよ。

これ6月定例会に出されるということなんですけど、何らかの形でこの協議会の中
にどういうふうな内容のものが入っていれば、本当にこの協議会としての判断が私ど
もしやすいというふうに思うんですけど、その辺はどうされたんでしょうね。どうし
てここに出てこなかったのかお聞かせ願いたいと思います。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

大変申し訳ございません。予算の関係になるものですから、具体的な数字の提示を
させていただいていない形になっておりまして、大変申し訳ございません。

基本的に今年度につきましては、予算の中身に踏み込んでしまう形になってしまう
かもわかりませんが、まず最初に先ほど申しましたように、車両2台を購入という形
でさせていただきたいと思っております。金額的なことは言わせていただいているんですか。

◎小山 敏委員長

はい、どうぞ。

●岡交通政策課長

当然入札で購入する形になろうかと思いますが、予算的には車両自体をおよそ 300 万程度の予算でもって、当然入札で恐らく落ちると思います。

それから保険、アルコールセンサーも購入いたします。10 万弱ぐらいになります。

需用費として、バス停の看板、およそ 40 カ所を想定しております。これが 120 万ぐらいですかね。

それから、あと役務費としまして、その必要な自動車保険等々の費用、10 万ぐらい、それから当然自動車の重量税等が必要になってきますので、これがおおむね 10 万前後ということで、初期費用といたしまして、およそ 760 万ぐらい必要になってきます。

それ以外に維持費につきましては、ことは先ほど申しましたように、予定では 12 月からということになってございますので、12、1、2、3 の 4 カ月分という費用になります。

これが今後の経常経費になってくるのかなというふうに思いますが、この中には燃料費それから役務費として、オイル交換とか、自動車保険のですね、先ほどの保険というのは自賠責保険になりますが、任意保険等の保険が入ってきます。それを両方あわせると、およそ 80 万弱ぐらい。

それから、委託料としまして、バスの運転手さんの人件費とそれから運行管理をするための事務的なものも発生してきますので、それとあと必要な事務費ですね、それから車両の修理代としてある程度少し渡しておいてですね、余ったら返していただくというような形で、それをもろもろ合わせると、およそ 380 万弱ぐらいになってくるのかなというふうに考えておまして、25 年度の補正としましては、予算で御審議いただく分としましては 1,100 万円ぐらいの予算規模に、両方合わせてなるかなというふうに考えております。

当然、先ほどの維持管理経費の部分で、26 年度以降につきましては、12 カ月分ということになりますので当然予算はふえてきます。以上でございます。

◎小山 敏委員長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。そうしますと、私細かい内容まではあんまり聞くつもりはなかったのですが、基本的に立ち上げ費用としては市単独でやるのか、国の負担がどうなっておるのか、その辺は補助金等にのっとしてやるのかその辺ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

現在沼木線に出させていただいておる部分も含めましてですね、市単独ということ

になります。

◎小山 敏委員長
工村委員。

○工村一三委員

それから事業費につきましては、現在ふるさと未来づくりに対して、各助成金、補助金を出されておりますけど、まったく素晴らしい事業であるんですけど、果たしてこの中でやりくりできてくのかと。

あるいは、特別にこれプラスアルファで事業に追い足しをしていくのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

すいません、説明が漏れておりまして申し訳ございません。

今予算としてはですね、事業及び予算としましては、市民交流課のほうのふるさと未来づくりではなくって、その組織が受け持っていていただく事業として、市の事業の一環を地域に受け取っていただくという形の事業の形としてはそうなっておりますので、この今申しました予算的な部分、今後の部分も含めましてですね、交通政策課の方の事業として位置づけていくという形になろうかと思えます。

◎小山 敏委員長
他に。
山本委員。

○山本正一委員

若干ちょっと重複すると思うのですが、これは反対ではないんですよ、ええことやなということですが、これ、まちづくり協議会が運行委託をするわけなんやけれども、これ非常に・・・、この要望書にも初めてのことでということを書いてあるんですが、これ仮に大きな事故、これワンボックスカーなんで、10人乗りやで、恐らく南島線で大きな事故が発生したときはどえらい大きな事故になるんじゃないかなという危惧もするんですわ。そうするとその運転手の面接等々とか、運行管理者も当然1人は必要になってくる。そこら辺の責任を、まちづくり協議会の、その責任、市の責任、そこら辺の明確な、そこのわかれる判断基準というのは、どういうふうに認識をしておるのかな。まずそこら辺お聞きしたいと思えます。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

まずあの実施主体が伊勢市ということになりますので、その辺の保険をかけるとかですね、その辺の部分も含めて市の責任になると考えております。ただ、契約書の内容等々については、まだこれからになります、その中には当然運行管理責任者、これ実は、11人乗りのバスもしくは10人乗り以上のバスが5台以上という場合は、法律に基づいて必ずおかないかんという必置義務になるんですが、それ以外の場合は置かなくてもいいという形になってはおりますが、当然今委員仰せのとおり、安全管理をきちっとしておかないかんということで、準じた形で運行管理者を置きながら、その辺の管理をしていっていただく。当然その面接等々を含めてですね、バスの運転手さんは当然顔の見える関係の方が中心になってくるのかなということも考えられますので、どの人やったらいいか悪いかという話は、当然雇いこみは、まちづくり協議会のほうでしていただく、そういうことになろうかと思えます。

◎小山 敏委員長

山本委員。

○山本正一委員

面接はまちづくり協議会がするという事なん、それでええんかな。そやでそうやってきたら、まあ仮に面接でもしこれ、あなたの説明であると1台で大体3人程度ということやで、運行の交替なんかもしていかないかんで、6人、これだけで6人やわな。運行管理者もいれて7人ぐらいいってくると思うんですわ。それでもし運転手がそろわん場合は、そこら辺のことはどうなんやな。市がやっばしだれかピンチヒッターみたいなのをたてていくのか、そこら辺はどうなんかな。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

想定はですね、地域で運転手を探していただくという前提になってございしますが、もし万一集まらない場合ですね、周辺の例えば津村のほうとかですね、宮本地区のほうまで対象者を広げて確保していただくというふうに話の中では出ております。

◎小山 敏委員長

山本委員。

○山本正一委員

わからんことはないんですが、そこまであれしておるんやったらまちづくり協議会とちがって、伊勢市が運行主体になって、伊勢市がしたらいかんの、まちづくり協議会へ投げやんでも、すべての経費をこちらがだして、すべて面倒を見ていくというこ

とであったら伊勢市がしたほうがすっきりしてわかりやすいのちがう。沼木地区の人らも今買い物が不便やと、やっぱりこういう形をとってほしいなということやけど、三重交通ではとれやんわけやで、市が運行主体になって、これちゃんとやれるようにしたほうが一番いいんちがう、どうなんそこら辺。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

市が実施主体になって、恐らく市が直接運行するということは現実的には無理ですので、どなたか運転手を頼んでと同様の形になってこようかと思えます。

その中で、今回の話というのは、そもそもが、ふるさと未来づくりで地域の人々が自分たちの課題を自分達で解決しようという流れの中で検討してまいったこととございますので、地域の熱意を最大限生かす形の中で、こういう形をさせていただいておりますので、その中で実験的なことも含めてですね、導入させていただきたいというのが今回の趣旨でございます。

委員御心配の部分についてはですね、御心配いただく方もございますので、今後の検証の中で、本当にできるのかできないのかということを含めて、検討をしていく必要があるかと思えますので、その中でまた問題が出てきたときに別の方法も含めて検討したい、する必要が出てきた場合にはしていきたいなと考えております。

◎小山 敏委員長
山本委員。

○山本正一委員

そうすると当然今の説明でありますと運賃の大人 200 円、65 歳以上が 100 円、子ども 100 円というのは地区みらい会議へ入っていくとこういうことで解釈していいのかな。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

仰せのとおりでございます、精算方式になります。

◎小山 敏委員長
他に御発言はございませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

今回のこの計画ですが、市民協働という観点から大変御期待申し上げたいと思います。

市としての考え方についてお聞きしたいのですが、この度会町の商業施設を経由ということもありますので、このことに関しましては、やはり定住自立圏という構想というものを意識されているものなのか、御説明の中では度会町においても審議されるとありましたので、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

委員仰せのとおり、他の市町村へバスが走っていくということの中で、少なくとも私ども交通政策課といたしましては、バスの相互乗り入れ的なのか、バスの連携という意識の部分で定住自立圏構想の検討の内容に入れてございます。

◎小山 敏委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。これ他の市町にもお互いが乗り入れるということでお互いの市町によい方向に行くように検討していただきたいと御期待申し上げます。

これは大変、まちづくりの中で交通施策というのは大変重要であると思います。今回のこのことでふるさと未来づくりでありますとか市民協働という言葉をあまり出すと、これ総務政策委員会の方の管轄になりますんですが、このことをきっかけとして市としてこの交通政策に対して、先ほど実験的という御説明もいただきましたが、どういう位置づけを持っているのかという、そのビジョンの一端でもよろしいのでお聞かせを願いたいと思います。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

ビジョンとして明確に位置づけているものではないと思いますが、一方で本日の話しとはずれるかわかりませんが、これまでもコミュニティバスとしておかげバス等々も導入させていただいております。今市としては、それしか選択肢がないということの中で、別の考え方を導入したくても、今現在できない状況にございます。ですので、実験的と申しましたのは、そういうことも含めてですね、今回の取り組みがすべて実験ではなくて、今回の部分については、地域のお声、行動、熱意を前提に考えておりますが、これが果たして他の地域へも反映できるかどうかという話もまだわかりませ

るので、そういうことの意味合いで実験的ということでは言わせていただきました。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

私はいつもこれ質問させてもらってですね、全市的にね、こういうことが未来づくりの中でやれば、僕は、おかげバスはもう要らないというふうに思っておるので、どんどんやってほしいなと思っております。

そこでですね、先ほど定住自立圏、これ一般質問でも私させてもらったんですけど、それまでに定住自立圏の話し合いはもうつくのですか。協定は結べるのでしょうか。

◎小山 敏委員長

次長。

●中村都市整備部次長

全体的な協定は結ぶと聞いておりますが、この内容についてですね、この自主運行バスを度会町と乗り合いするというようなところまではいきません。継続的には、お話はさせていただきますが、現在は、考えますと、こちらの、伊勢市側が利用を、今のところこのコースですね。度会町の考え方は全然入れておりませんので度会町の方が沼木中学校へ行くんだとか、あるいは、そちらの地区へ、床の木へ行く用事があるとはちょっと考えにくいものですから、現在のところは、こちらからの一方的なことで、ただし、今後の課題としては、そういう定住圏の場合でも、話題としては入れておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎小山 敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

これも質問でもさせてもらったんですけどね、今玉城町さんが小俣の図書館までできていますよね。それ以上はやっぱり補助金の問題でやっぱり他市の中に、そこが入るということ自体がなかなか難しい状況なんで、こちらからと言うんじゃないでね、やっぱりそこら辺はしっかりと話していただいて、商業圏を一緒にするという事で定住自立圏を結んでいただければ、そんな難しいことやないと思うんで、これなんか中途半端で、やるんやったら、きっちりとそこら辺も同時進行で進めてもらわんといかんかなと思っております。

それとですね、バス停までというようなことになっておりますよね。つなぎは、運行は津村のバス停までということで、これは拡大するという事自体は難しいのでしょうかね。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

今回のこの自主運行バスの導入につきましては、交通空白輸送というのが前提になってございますので、それを大きく阻害する方向のことについては、たぶん届けても認められない形になってこようかと思っておりますので、最大限調整する中で、津村かなという形を考えております。

◎小山 敏委員長
品川委員。

○品川幸久委員

先ほど予算の話が出ておったんですけどね、沼木線を廃止する分で1,200万ぐらいですよ、教育委員会が払っておるのが。それで、これをするによってですね、だいぶ安くできるんじゃないかと思っておるんですけど、先ほど4カ月というぐらいのことしかでなかったんですが、最初の初期投資の600万は別にして、大体いくらぐらいで、やられるというふうなことなのか教えていただきたいと思っております。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡好通政策課長

先ほど2年目以降の分については、金額を申しあげませんでした。今の試算の段階としての範囲でお許しをいただきたいんですが、総額でよろしいでしょうか、おおむね1,000万です。

今24年度で1,200万程度ですね、沼木線に交通政策課と教育委員会で、市としてあわせてお渡ししておりますので、それと一緒にかなという感じには考えておりますが、そういう事でよろしく願いいたします。

◎小山 敏委員長
品川委員。

○品川幸久委員

もうちょっとこう、もっと安くいけるのかなというふうに思っておったんですが、その部分だけ細かい配慮ができるということでプラスするといったしかたないかなと思います。

それとですね、これが例えば、今回の場合は沼木線を皆さん一生懸命努力していただいて、廃止をすることに同意をしていただいてですね、それで乗り出してくれたと

というようなことがありますよね。

前も言わせていただきましたが、例えば今一色なんかでも、おかげバスが汐合までしか、汐合のところしか来ていませんよね。そうすると汐合まで行くのが非常に大変やということですよ。それが、今回のときには、汐合さんの話をすると、そのところに路線がありますよね、沼木さんは廃止するということが前提になっておるんですけど、交通空白地域というものが伊勢市にはたくさんあってですね、そこまで行くのが大変、バス停まで行くのが大変という所を、これをどんどんこういうことで広げていければ非常にいいことやと思うんですけど、そこら辺は、どういうふうな考えで今後取り組んでいかれるのかな。そこら辺を教えてください。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

先ほどの吉井委員にもお答えしたとおりですね、今回の形が他にも応用できたら一番ベストだと思いますが、まず、それを検証しないと先の話はできないかなというふうに思いますが、一方で、今の答弁とずれるかわかりませんが、生活の足ということで路線バスの確保というのはきちっとしていかなあかんという話の中で、それで両方を常に考えながらやっていかなくちゃいけないということで、これらの取り組みをすることによって路線バスがなくなってしまうということにならないような形も並行して考えていく必要がございますので、その中で、今後も考えていきたいというふうに考えております。

◎小山 敏委員長
品川委員。

○品川幸久委員

路線バスはね、主要道路を走っていただければいいんでね、そのところへつなぐパイプのことを今やっておられるんで、当然三重交通さんとの話し合いもありますよ。いろんなことがあると思うんですけど、今、地域によってはね、交通弱者ということの縛りがあるとすればね、例えば地元で食料品店がないとかですね、病院がないとか、そういうことでやることあればね、やっぱりその人たちをそれこそまちづくりの協議会の中で、そういう自主運営、地域運営バスですね、何かこれ自主運営バスと書いてありますけれども、これは市がやるということで、僕ちょっと最初の入り口論のニュアンスが、まちづくり協議会が、24地域になってですね、そこで400万の補助金を出しておるんであればね、それが全部できればいいなと。例えば、おかげバスと老人バスで1億2,000万のお金が出ておるとすれば、伊勢市は2億出してもいいから、それが全部に網羅できたらこんないいことはないよねと。そういうふうなことをずっと申し上げてきたんですけどね。何か沼木さんが、たまたまこの部分が、廃線ができるというふうなことで、何かここを本当に、きっかけにどんどんどんどん広

げて行ってほしいという思いが非常にあるんですけど、何か聞いておると、何かこう、ここだけという雰囲気が出ているところ、非常に私としてはおもしろくない話なんで、伊勢市としては本当に交通弱者に対するというようなことで、これ何年も昔から言うてましたよね。交通体系の見直しというふうなことは、もう馬場崎さんが見えたころからこの話をしとったんですけど、何か伊勢市として交通体系の見直しなんていうのは計画が出てきてないような気がするんです。

ただ、コミュニティバスを走らせましたけど、コミュニティバスがどこまで市民の方の利になっているのかというところが非常に疑問に思っていますしね。

それが弱者対策とか、福祉であるとかいうような話になりますと、やっぱり福祉はみんなのための福祉であって、そこの一部の人だけが利益を得るようなのは福祉ではないと思うんで、そこら辺のことはしっかりと交通対策のほうでもね、出していただきたい。

今、沼木さんがやっとうバーンと頑張ってくれて、沼木はこうなんやということをやってくれたんですけど、伊勢市を見渡したら非常にたくさんるところがあるんでね、そういうところも1回総括して出していただけることができますか。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

交通体系の見直しという中で、お示しができてない部分というのは非常に申しわけなく思っております。

まずは、前段で品川委員がおっしゃっていただいた、地域が自主的という話については、これまで、その協議会のミニバス委員会の中で、当初はその通りの方向で検討をしていただいております。

ただ、先ほど要望の内容を受けて、実施できる形の中でと申しましたように、NP〇等による過疎地の有償運送という、過疎地有償運送の中ではできるのですが、今回の計画のとおり、沼木まちづくり協議会として、この地域全体に今回の案のとおり運送しようと思っても認められないという形になる中で、市が実施主体になってきたという部分がございますので御理解いただきたいと思います。

それと、当初市のほうではなくて、地域のほうで、今品川委員がおっしゃっていただいた、まさしくその内容のことが検討されておまして、今よりもっと安くしないとそれは市の方向としてはいかんのではないかということも本当に検討していただいて、運転手さんも有償ボランティア的な感じで、本当に安い金額になるような形で考えていただいております。

ただ、昨今のいろんな事故等々の中で、きちっとしたある程度、たくさんは出せないかわかりませんが、そこそこのですね、お金をお支払いしないと責任問題等々の話しもでてまいりますので、結果的に先ほど申しましたような年間1,000万程度の維持経費がかかってくるという形になってきておりますが、地域としては、もっと本当に安い金額で考えていきたいことは事実でございますので、触れさせていただきたいと

思います。

◎小山 敏委員長
品川委員。

○品川幸久委員

地域はね、僕も一生懸命、この話をしてきたんでね、沼木さんのほうは一緒懸命やられておるのはよくわかってね、できれば本当に地元で運営したかったなというのは、それでも市がやらんとできへんということでね、こんなふうになったということはよくわかります。その部分はそれとして、ほかの地域でこれが波及できるように、市のほうからもこれをどんどん出してやってもらわんといかんと思います。

ただ、一つちょっと僕ここを聞かせてほしいのですが、通学用に使いますよね、これどういうふうな受け渡しで、そこのバス停へ来てもらうのか。よそのところへ行くと、まちづくり運営協議会のほうに連絡があって、何時何分に到着のバス停へ着きますよというのか、そこのバス停はずっと、空でもいいからそこのところへ迎えに行くのか。例えば、こちらのほうのところに来ますね、伊勢市のほう、例えば病院とかそんなのへ行ったときに、何時のバスになるかというのがわからないわけですよ。

そのときにはちゃんと連絡を入れて何時何分にここにおりますので、バス停につきますので、迎えに来てくださいという連絡の仕方とか、そんなふうなことは、どのようにされるのですかね。

◎小山 敏委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

まず、通学用も含めまして、すべてダイヤを組んで運行するという形を考えております。ですので、今委員のおっしゃっていただいた部分については、ある意味デマンティック的な意味合いもあるのかなと思いますが、どちらが望ましいかという話はいろいろと議論をしていただいております。その中で、逆にデマンドをしようと思うと、予約制ということも含めて、そのための人がずっと張りつけやないかんということも含めてですね、当初は、ダイヤを決めてその時間にそこへ来てもらうという形で、時間どおりに基本的に走るという形で、最初は始めていきたいと考えております。

ただ、買い物等のように、もう常に乗っていない場所がもし出てきたときには、一部で予約制的なものも必要になるかもわかりませんが、それは当初考えずに、最初は無償運行の段階では、ダイヤどおりに走らせていきたいというふうに考えております。

◎小山 敏委員長
品川委員。

○品川幸久委員

そうすると例えばバスなんかが着きますよね、津村口に。その時間帯というのは、必ずそここのところに 1 日何便ということで来ますよね。例えば病院なんかで、大体この時間に帰れるやろうなと思ったのが、だめになって一番遅くなったとか、そんなことがあったときの対処はできるんですか。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

今提案も、実は要望書の中では、ダイヤの案まで出てきております。ですので、そのダイヤの内容といたしますのは、今想定としましては、五ヶ所線につながるのではなくて、南島線につながるという形の中で検討していただいておりますので、伊勢市駅のほうからですね、津村からずっと円座を通過して南島のほうへ行く路線につながるということでもありますので、トータルの便数としては、利用できる便数としてはふえるという形になるのかなと思っておりますので、その時間に合わせて、例えば 10 分前には着いているとか、10 分前には待っているというような形の中で、あとはどこで乗り継ぎをしてもらうかということについては、場所等のこともでてまいりますので、今後細かいことはいろいろでてくると思います。

◎小山 敏委員長

いいですか、他に御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行副委員長

ちょっと少し事業の位置づけについて質問をさせていただきたいんですが、時間も時間ですので簡潔にさせていただきます。

先ほどお話の中で地域の課題を自分たちですること、自分たちで解決するという、これがふるさと未来づくりに対する事業ということという話がありました。これはこういう形でよろしかったですね。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

仰せのとおりでございます。

◎小山 敏委員長

岡田委員。

○岡田善行副委員長

わかりました。そうしますと、今回実施のバスの運行については、市が進めているふるさと未来づくりの沼木まちづくり協議会において、交通弱者と言われる高齢者・子供たちの交通手段等の確保と利便性の向上を図るために、たくさんの時間をかけて熱心に協議され要望されたものと理解しております。

そう考えますと、このような形式でふるさと未来づくりにおける地区みらい会議で協議されたまちづくり計画として位置づけられた事業を市がみらい会議への活動事業費とは別に地域の課題を解決するために支援した事例としましては、確か昨年度、平成 24 年度、厚生地区が実施した買い物支援事業に対して補助を行った地域支えあい体制づくり事業に続きの 2 例目になるという考え方でよろしかったでしょうか。

◎小山 敏委員長

市民交流課長。

●沖塚市民交流課長

ただいま、議員の御発言のとおりでございます。

現在設立されておりますまちづくり協議会から御要望等をお受けいたしまして、私ども市民交流課で計上いたしております、ふるさと未来づくり事業補助金とは別の形で、関係する各課が市の施策と位置づけまして、支援をさせていただこうとさせていただいております 2 件目の案件となります。以上でございます。

◎小山 敏委員長

岡田委員。

○岡田善行副委員長

それでは、2 件目の案件という形でよろしかったですね。

地区みらい会議で聞いているのは、平成 27 年度までに、全 24 小学校地区に設立されて、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間は新制度で地区みらい会議に交付金等で支援していく、していただくということを聞いております。

これは私もそうですし、品川委員もそうですが、よく質問して、これは将来的にどういうことをやりますんや、どんなことがあるんですかと聞けば、将来の予定はまだ考えていません、こういうことはないですと聞いていますけれども、考えてみたら、今これやっておるのがそうじゃないんですかと僕は思うのです。そういうことを考えてしまうとね、今回のように市の施策と一致してね、市が支援することで地域のより大きな課題が解決できることとなって、地区みらい会議のメンバーのモチベーションもあがりますよね、そういうことを考えますと、こういうこともできるんやということを考えると。そういうことを考えると、今後このような形で、未来づくりの補助金や交付金とは別に、内容的に市の施策と合致するものであれば、先ほど品川委員が言われたような、ほかの場所でもできるということも考えて、市からの支援の可能性があると理解させてもらってよろしいんですかね。

◎小山 敏委員長
参事。

●奥野環境生活部参事

委員仰せのとおり、基本的にはですね、うちのほうの事業費、まちづくり協議会に出させてもらっている事業費でやっていただいておりますが、今回の事例のように、いろんなことが出てきましたら、市の施策と合致した場合には、さまざまな協働のスタイルで支援の連携の可能性はあると考えております。

◎小山 敏委員長
岡田委員。

○岡田善行副委員長

わかりました。本当にいいものはいい、悪いものは悪い、きちっと精査していいものはやっていただきたいと思います。

本当はもっとここでやっていきたいのですが、先ほど吉井委員も言われましたように、この所管に深く入ると総務になってしまいますので、この程度で終わらせてもらいますけれども、今回の事例によって、市が進めておるふるさと未来づくりについて取り組んでおられる地域の方々も、既存の地区みらい会議の補助金等の枠だけにとられず、大きな意味で地域づくりを考えるとできると思いますので、市と協働で地域の特性を生かしたまちづくりが実現できるものと期待しておりますので、どうかその点をお願いしたいのと、またこのバス事業も、私も、先ほど品川委員が言われたように各地区でいろいろな交通弱者もいると思いますので、そういうものの事業ができるように持って行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎小山 敏委員長
いいですか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

放置自転車対策について

◎小山 敏委員長

次に、「放置自転車対策について」の説明をお願いします。
交通政策課長。

●岡交通政策課長

続きまして、「放置自転車対策」について御説明します。

このことにつきましては、本年の2月1日に開催をされました産業建設委員協議会におきまして御説明をさせていただきました。

条例骨子案にかかるパブリックコメントを実施しましたので、その概要を説明させていただきます。

まず、パブリックコメント実施の概要についてでございます。

資料をごらんいただきたいと存じます。

伊勢市のホームページに「伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例（骨子）（案）」を掲載するとともに、伊勢市役所本館をはじめとするごらんの閲覧場所におきまして、市民からの意見公募を行いました。

また、意見公募にあたりましては、広報いせ、伊勢市行政チャンネルお知らせ番組・文字放送、伊勢市ホームページで案内を行いました。

案件の公告日は、平成 25 年 2 月 28 日で、同 3 月 1 日から 3 月 29 日の間、伊勢市内に在住、在勤、在学している方から募集をいたしました。

結果につきましては、応募者数 1 件でございます。

それでは、提出された意見及び意見に対する実施機関の考え方について御説明申し上げます。

裏側をごらんいただきたいと存じます。

提出された意見といたしまして左側に掲載しておりますが、内容的には、通行人も車もそして駐輪する人もすべて、総じて安全で安心出来る場所の確保を心より願いますとの内容になっております。

この意見に対する実施機関の考え方といたしましては、今回の条例制定にあわせ、平成 25 年度に宇治山田駅周辺で新たな駐輪場を整備し、放置自転車について適正な管理を行っていくとの考えから、提出された意見と合致しており、内容の修正は必要ないものと考えております。

次に、産業建設委員協議会での意見でございますが、「(第 4) 道路管理者、(第 5) 施設の設置者及び管理者、(第 6) 自転車等の利用者等については、「市の実施する施策に積極的に協力しなければならないこと」としているが、(第 7) 自転車小売業者についても、責務として、市の実施する施策に協力をするものと規定すべきではないか」、という意見をちょうだいしました。この意見に対する実施機関の考え方といたしましては、「自転車小売業者についても、自転車等の販売・点検・修理時などに自転車等の利用者に対し、市の施策の周知等の協力を依頼することがありますので、条例（案）に字句の追加をしたいと考えております。」ということで、具体的な追加の内容につきましては、その右側になりますが、「第 7 自転車小売業者の責務」に、「また、自転車の小売を業とする者は、市の実施する施策に協力しなければならないこととします。」という内容を追加したいと考えております。

以上、放置自転車対策について御説明申し上げます。

なお、6 月議会に条例の制定について御審議を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

以上、御報告申し上げます。

◎小山 敏委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、御協議願います案件は終わりましたので産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後0時10分